

六角及び木村綱千代であるとして、阿闍梨を初め非業の最期を遂げた僧侶どもの讐敵討ちせんと、大衆凡そ三百ばかり、手に手に弓矢、薙刀、槍、太刀おつ取り、今朝明方六角の屋敷に寄せ來つた。寄手の中長曾我部鳩之介の居つたことを、佐々木を初め郎黨は後に知つて驚いた。

斯くと知つた六角は、法師ばらの近づかぬうち早く姫君初め腰弱の腰元どもを隣郷眞野豊後の別館へ避難させ、昔忘れぬ重築の弓取り、厩に嘶く馬引き出して打跨がり、一馬場駆けて蹴散した。只だ一揉みと我れ生きに押し寄せて來た大衆等、一騎當千の佐々木が郎黨二十餘人に追ひ立てられ、三丁がほどは駿馬も及ばぬ逃げ足で韋馴天走り、漸く踏み留ま

つて、今度は打物を捨て、遠矢に仕かけて、矢種のつさるまでと射かけたのである。

茲に又右大臣家の内後見長曾我部宮内盛親が室の山瀬は、加賀の前田利長へ仰せを受けて、殘音聞間の御使に行く途中丁度堅田に通りかゝつてこの騒動を見たので、直様護衛の騎馬武者一騎走らせて、右大臣家の御使者がお通りである、騒がしき剣戟收めよとあつたので、双方武器を收めて路傍に迎へた。然る所茲に降つて沸いた難儀がある、それは鳩之介初め獅子吼院の長老因幡等五六人が延暦寺を代表して、夜討ち一條仰々しく目安に書き立て佐々木義郷、木村綱千代を下手人として、公沙汰

訴訟の取次ぎ方をこの山瀬に歎願に及んだ。山瀬は夫宮内が内後見の威勢と御使者の權威を笠に被て、直ぐ様眞野の別館を當座の評定所となし午前に早や概畧の僉議を終へたが、この山瀬、鳩之介とは叔母甥の切つても切れぬ縁に繋がる故にや、横紙破りの非法の糺弾をするので、眞野豊後守は太く憤つて居るが、右大臣家の御使者の資格を以て居るので何とも手がつけられぬ。さるに依つて、私午の刻を合圖に断りもなく廄のお馬拜借なし、息をも吐かず御注進に及びました。佐々木の殿様が無斷の御注進の御叱りは、市郎兵衛後にて如何様にも受けまする覺悟。只だ一刻の裕餘もなりませぬのは、若様直ちに御出向きあつて、一昨日坂本

に於ける法師ばらが亂行並びに鳩之介が毒酒の條々、一々山瀬殿へ申上ぐる儀と思ひまする。』と市郎兵衛は無念の涙を流しながら、身を慄はせて物語つた。

聞き終つて右京初め饗庭局、驚きの眼を睜つて無言で見交はす。綱千代は思慮ある面持、一膝乗り出して、『して、太兵衛が身は如何相成つたかな會はしも致しませぬ。』

『さ、その太兵衛にその後の様子を訊ねさへすれば、鏡月院夜討ちの張本人、放火の下手人も知れませうが、大事の證據人ちやと申して、いつかな會はしも致しませぬ。』

『山瀬どのは太兵衛が申條を逐一聞き取られたか。』

『それほど公平な御糺明なら、この御注進も無用でござりましたが、今  
日午前のお白洲で、何やら申立てやうと致しますると、死太い、不敵の大罪人、口利かする要は無いとあつて、やんがて梯子責めの拷問に掛け  
うとしたをお隣室にあつて見るに見かねた姫様尾花どのが、お身を忘れて  
轉び出で、山瀬殿のお袖に絶つて、果ては散々言ひ恥かしめなされた  
とやらに聞きまいた。』

『して、して、恩師もその白洲に呼び出されてござるか、綱千代は急き  
込んで尋ねた。』

『さ、即日使者が立つて白洲へ出いとのことでござりましたが、佐々木  
殿には浪人しても佐々木六角義郷は、身に覚えなき罪の白洲へ盛親が女  
房づれに喚問を受ける謂れないと、頑として動かれませぬ。』

『げに、さうであらう。』と綱千代は片頬に笑みを見せた。

『されど若様、獄卒めいた警護の雜兵、樅棒突いて門を固め、殿様は御  
書院内へ閉門同様でござります。』

『な、なんと。』

『大事の御不審落着のその間、物音すら慎みて罷り在るべしと、山瀬殿  
が御使者の格式を以ての命令でござります。』

『聞けば聞くほど奇怪至極。よし、綱千代早馬驅けて今宵のうちに堅田へ乗り着け、事の黑白申開いて呉れるわ。母上、転て吉左右もたらしませう、御免。市郎兵衛つゝけ。』突立ち上つて袴の紐キリ、と締め直すを、『綱千代、待ちや、右京の聲は鋭かつた。

## (一七)

三井寺の晩鐘は近江八景のひとつなれど、苗鹿の明神の森の奥、蚯蚓の聲が頭の底にチハハと響く寂寞に鎖された子の刻過ぎに、これを聞くなら、人誰れか『三井寺の晩鐘』など、氣樂な詩情を覚えようぞ。

その三井寺の夜中の鐘が森の梢に震動を傳へてから凡そ小半時經と思ふころ、人か、魔か、暗にも著き雪の額、裳長き衣の裾さばきも荒々しく、髪の後れ毛頬に亂して、駆け來つた二つの姿、眞夜中この明神の木下暗に駆け込むさへ怪しきに、さてもその形相の物凄さよ。

『モシ、姫様、尾花さま、此所まで来ればもう追手のかゝる氣遣ひはござりませぬ。したが姫様、じたい何れへお越しでござりますえ。子の刻の鐘を合圖に御館を脱け出よとばかりで、宵には何にも仰せではござりませなんだが。』

『さ、その訝りは尤もなれど、山瀬どの初め訴人方大勢お泊りの御館で

は、ツイ壁に耳もあらうかと譯は云はなんだが……おゝ、しんど、息が詰つて……』

『御尤もでござります、日頃お歩ひの馳れなさらぬ貴女様があのやうにお馳り遊ばしたのですものを』と相手の脊を撫で勞はる。

『いえ／＼、こればかりでしんどいなど、云うては、大阪までどうして行かれう。乳母、妾はこれから大阪へ行て、綱……あの、綱様にお目にかかり、彼方の母様右京様は秀頼様の御乳母ちやと聞いてゐる故、事件の理由を申上げて、その御聲がゝりで誰ぞ善い御役人衆にお出でを願ふたら、あの様な無理な御裁判はなさるまいと……』

『成程、これは御發明な。乳母もそこへはトンと智慧が廻はりませなんだ。』

『それで、豊後様へお咄し申さうかとも思ふたれど、お止めなさるは知れてあるし、と云うてそのままにしてゐては、父様は怖ろしい罪被せられて子ふ。』

『そこで、この乳母をお供に御自身大阪へ、ま今に初めぬ御孝心のほど乳母はお嬉しう存じます。ようお心を定めて下さりました。乳母がお供を申上げますからは、たとへどの様なことがあらうとも、必ず御一念といかせまするほどに、御安堵なさりませ。こゝは苗鹿の明神様、こゝよ

り伏見へは六里の路、其處からは川船がありまする故、女の脚ぢやとて、明日は暮れぬうち大阪へ着きませう』と言ひながら、我が腰帶解いて尾花の小袴キリ、とからげ遣り、『さ、それでは參りませう』と行かんとする時、闇の中からヌツと現はれた二つの黒影、一つは雲つくばかりの大入道、暗の木精に響する高聲あげて、先づからいと打ち笑つた。よと驚く二女の前に立ち塞がつて、

『のう、これお女中衆、口では明日の日の暮れぬうちやが、途中には斯んな暗い明神の森があることをお知りやなんだか。其方がお目にかつて何とかせうと云ふその綱様はな、殺人、放火の大罪人ぢやで、命はもうこゝ二三日ぢや。何ば戀したとて頼りに思ふたとて、首の無うなるものが何うならうぞい。それよりもな、こゝに居るこの鳩どの、男ぶりなら姿なら、綱様と並べてひけば取らぬ若衆に、乗りかへる思案したがよいぞや。今日和御寮が白洲へ泣いて出やしやつたのをチラと見初めてそつ魂執心、因幡坊何うにかして呉れ、何うにかして呉れと強請むに依つて座禪で練つた奥の智慧を藉して此所まで先廻はり。何と御坊が天眼通には膽をつぶさうがの。』と又からくと打ち笑つた。

『因幡坊が因縁ふくめに、とつともう得心の行きつたであらうが、尾花との、其方が綱様戀しい心と、私が其方戀しい心と、戀しいに變りは無

いほどにな、駄々拘ねずと、早う因幡坊に負ふしや。そなたさへ大人し  
う云ふこと肯けば、何の大坂くんなりまで遙々行きやるには及ばぬこと。  
私が叔母上、いや山瀬どにお願ひして、そなたが父御六角殿答人の儀  
は取り下げる進せう。さうすりや可哀相ちやが罪は綱千代一人の身にか  
る。何れは遁れぬ答人と諦めて、私と一緒に來やつた方が、孝行の早  
手廻はし、そなたが身の幸福であらうぞ。』

二人が口一杯のことを並べ立てゝ居る間に、乳母の渡井は尾花を後ろ  
ざまに庇ひつゝ、懷劍の柄に手をかけて、既に充分の覺悟を固めた。

『何所まで怖ろしい人鬼ぞ。殊に因幡坊は忍辱の法の身で、ようもこの

やうな悪事に加擔しやつたな。』

『しやら臭い諫言立て、企して貰はう、當時法衣を着て居つたとて、頭  
が圓いとて、心まで如法圓満と思うては大きな的ちがひぢや。それ、鳩  
との、兎角の問答に手間暇つぶすも無益、俺さは尾花どの負ふすべいに、  
其方この乳母些と痛い目見せて遣れよ。』

合點と鳩之介は一刀すらりと抜いて、乳母を目がけて斬り込んで來た。  
此方も武家育ち、心得たりと、右に懷劍、左に尾花を庇つて戦つた。年  
こそ行かね、尾花も佐々木六角が娘、守刀の古錦の袋口開くもどか  
しと、逆手に抜き放つて因幡坊に立ち向ふ、螳螂の斧こそ口惜しい限り

である。

『ほい／＼、飯事遊びの庖刀を振り廻はいたぞよ、桑原々々。斯んなものちやつと……小父さんに、おつと、危い……斯うお預けして……』と。さあ、負ぶぢや／＼。牛と小猫の争ひのやうな因幡と尾花が渡り合ひは、逆も争ひと名のつくものではない。身を百搔く尾花を横抱きに、因幡は難なく守刀をもぎ奪つて、『俺らさが身體は肥満、些と小股が開き過ぎようが、暫しの我慢ぢや、斯う負ぶ』と鼻唄まじりに、ひよいと尾花を脊に投り乗せて、走るは馴れたもの、『鳩どの、一足お先、早う片づけてござれ。』

『あれー、あれー、乳母、助けて——。』

\* \* \* \* \*

忠義に凝り固つた市郎兵衛が注進に、堅田の變事を知つた綱千代、『母上、御免』と起ち上るを、『待ちや』と止めた右京局は、直様秀頼公へお目通りを願つて、事件の概畧搔い撮んで云々と申上げた。これは追つて評定衆差向けを願ふ後の便宜にもと、突差の間にも綱千代同伴で御前へ参つたのである。秀頼公聞いて驚かせ給ひ、『詮議は後、綱千代急げ』と、有難や、御厩の三歳駒貸し給はつた。市郎兵衛が乗り疲らした騎も

駿馬に取り替へて、主従二騎、蹴立つる鎧に鞭を合はして、千里一飛びと、乗り切る踏は野田守口、枚方の宿も眼に留まらず、楠葉の村、淀、醍醐、山科など、只だ蹄の塵にかすめて、今宵のうちに恩師や尾花姫に逢ふ嬉しさや逢坂の、關の清水に馬の息つかせる間に、心關守に断り立てゝ、又ひらり打ち跨がり、大津八町や唐崎の濱の眞砂路、やがて坂本の町を乗り過ぎて、苗鹿の明神の森近く進んだ時、

『あれー、あれー、乳母、助けてー。』

綱千代敏くも聞きつけて駒引き止め、

『市郎兵衛、聞いたか。』

『聞きまいた、女の叫聲。』

主従は華表近くへ馬を乗り捨て、境内指して韋馳天走り。大事もつ身にも眞の武士は情を忘れない。

來る怪しのもの、

『市郎兵衛、遣るなツ。』

下知のもとに身を躍らした市郎兵衛、駆け来る者の面前に立ち塞がつて身構、

『名乗れ、通さぬ。』

木村長門守

『因幡坊に誘拐はれる堅田の尾花ちや、助けて。』因幡が脊の尾花は、あら嬉しやと一聲早口。皆まで聞かず市郎兵衛、因幡が胸元、全身の力を拳に集めてウンと一突、同時に綱千代は飛鳥の如く脊後に廻り、尾花を確と抱きとめて、『綱千代でおざる。』

因幡の腕は自づから尾花が身體を離れた。道理にこそ、入道は身内の血管ハタと循還を止めて、殊勝なり、バタリと倒れてそのまま暫しの定に入つたのである。

『綱様、うれしい。』

『お怪我ばしござりませなんだか。』

『おツ、さうぢや、乳母が斬られる、あれ、あの太刀音。』

社殿の裏には暗に火花が散つてゐる。

『それツ、市郎兵衛。』

市郎兵衛が駆け出す時、あら、無念、木精に反響する、尖り聲、切れ

切れに、

『おのれ、口惜しい、逃げうとて、逃がして……。』

綱千代は胸をドギリとさせた。怖れたのではない、惜んだのである。

『あれ、綱さま、どうせう、乳母が斬られた。』

身を慄はせる尾花を、『暫し我慢、』と横抱きにして、綱千代も社殿の裏

へ駆けつけた。

姫様遣らじ我れ討たれじと、心二途、身ひとつのみの乳母の渡井は、丁々と鳴之介の太刀を二三度受け流した時、健氣にも尾花が守刀逆手に因幡坊に向つたので、あれ、危いとは思つても、鋭く斬り込む鳴之介が太刀尖に、助けに行くこともならず、えゝ、この青侍一突きに斃しておいてと、今までの受け太刀を切り返し切り返し、よほど相手の手元につけ入つたが、其時尾花が因幡に引つ擔がれて絹を裂くやうな悲鳴の聲。渡井は胸に太刀尖受けたよりも痛さを覚え、氣も狂亂して、えいッとばかり鳴之介の手元へ飛び込んで、又二三合、何う受け損じたか、肩先四五寸斬

り下げるられて、よろくと後ろへたじろぐ。鳴之介は飛び込んで二の太刀を浴びせるかと思ひの外、驚き慌てゝ逃げ出した、「名乗れ、通さぬ」と云ふ社前の市郎兵衛が聲を耳に挿んだからであつた。

『おのれ、口惜しい、逃げうとて、逃がして……。』

斯の聲に市郎兵衛が駆け付けた時、鳴之介は早や二十歩の彼方に走つてゐた。

『うぬ、逃がしてなるものか』と市郎兵衛は足音を慕つて追つかけた。二人が駆ける地響きの音は、森の木精に響きを返して、遠海の濤の音を聞くやうであつた。

綱千代の駆けつけた時、渡井は痛手に堪へかねて、ハタリと其所に斃れて了つた。

『乳母、氣を確かに持つて、綱さまが来てちやわいのう。』と尾花は取り繩る。

『渡井どの、傷は浅い、氣を確かに』と綱千代は傷負ひを勵ましておいて、『市郎兵衛、返せ、逃ぐるを追ふな。』

## (一八)

翌日は巳の刻に白洲が開かれた。宮内盛親の室山瀬は昨日の如く、書

院の廣間に正面に、塗骨の扇ゆたかに持つて座を占めた。年のころ四十五六歳、何やら價高き織物の單衣に唐織の附帶して、薄化粧の顔に笑みも見せず端座した所、心のうちは兎もあれ、流石に右大臣家の大奥に仕候する上臈の重みはゆたかに見えた。次席には當館の主人眞野豊後守頼包が控へた。訴人方は昨日の大勢なるに引きかへて、因幡坊のむくいと肥え太つた牛のやうな圖體も見ねば、目安説明しの鳩之介が顔も見えず、名も知らぬ坊主三人出頭してゐる。それに引きかへ論人方は、六角の代として昨日も出た執事監物と、訴訟申開きのため旅の途中から引き返したとの届出を以て木村綱千代とが出頭した。一方は右斜め、一方

は左斜め、相方とも裾開きに廣椽にかしこまつた。

山瀬はすらりと原告被告の兩方を眺め渡して、

『原告側に一應訊ぬる、今朝因幡、鴻之介の兩人病氣の由届出あつたが大事の詮議なれば押して出頭出来るか何うか、今一應たづねて見よ』山瀬は今朝起き出でた時、昨夜明神の境内にあつた出来事を、密告に依つて逐一聞いてゐるので、甥の無體と無分別とは棚へ上げ、今日は何うでも舌頭三寸で、六角、綱千代を罪に落し、猶餘なく京都所司代に引き渡して、甥の讐敵を討つて呉れようと、恐ろしくも胸に企んでゐるので、自ら自らしくも、太て太てしくも、先づ原告側を庇ひ立てしたのである

(因に、延暦寺は京都所司代の管轄であるから、同寺に關する事件は所司代が最後の裁斷をするのである。)

坊主の一人は平手脚蜘蛛のやうに平伏して、

『恐れながら、因幡坊鴻之介の兩人は一昨日來の過度の働きのため發熱甚だしく、起ては眩惑のすると申し居りますれば、逆も出頭出来ますまいと存じまする。』

相手方が眼の前に居るのも眼につかぬやうな白ら白らじさに、豊後守初め綱千代、監物等は、憤りを通り越して寧ろ笑止さに堪へなかつた。

『被告方木村綱千代面を上げ。其方佐々木六角義郷と同腹なし、郎黨太

兵衛を間者に放つて、鏡月院境内の様子を見究めおき、その手引きにより、夜陰に乗じて院主阿闍梨を初め、僧侶、強力、寺男に至るまで、一人残らず討ち果し、金銀財寶を奪うて、剩へ佛殿に火をかけ逃げのびたる大惡行、原告方差出しの目安に依つて事明白である。そもそもこの目安は、同院の童小姓鴉之介と申すもの、不思議の命助かつて、見たまゝを有體に認めたる上、其の時落ち後れたる其方が郎黨即ち彼の間者なる太兵衛を生擒り、其の白狀をも書き添へて認めたるものである。今其の太兵衛生擒りの次第原告方より一通り申述べさすであらう。こは監物は昨日の白洲に於て既に精しく聞き居る所なるが、綱千代は存せまいと思

ふに依つて、この山瀬が特に寛大の處置を以て、左申付ける段有難く心得てよからうぞ。』

言ひ終つて膝に突いた扇を倒し、鷹揚に構へたる面魂、綱千代は椽に突かへた兩の手を膝に直して、穴の明くほど睨め据ゑた。

原告方の坊主一人、したり顔に咳拂ひして、

『尋常ならぬ物音に眼を醒したるお小姓鴉之介殿は、枕元の刀おつ取り忍んで様子を覗ひたるに、覆面の曲者凡そ二十人ばかり、怖しくも僧侶どもの寝首を搔き居るにぞ、おのれやれ、と一刀の柄に手をかけまいたが、待て暫し、飛んで火に入る夏の虫は狙つた燈に却つて身を焼く。こ

は一先づ忍んで曲者の何者なるかを見究め、さて後讐敵を取るの手段が智恵ある仕方と、勝手知つた彼方に忍び此方に隠れて、残らず曲者の所業を見究めまい。曲者はそれとも知らずに、寝首搔いて了ふと寶藏へ亂れ入り、手當り次第に財貨を奪つて、さて佛殿に火を放つて悠々と引め上げまいた。始終を見究めたる鳩之介殿は、無念の歯がみをしながら、急いで獅子吼院へ事の次第を報知せんものと、庭へ駆け出す時一人の曲者、逃げ後れてうろ／＼うろつき居るを見つけ、おのれ後日の生證據に生擒り呉れんと、刀も抜かず立ち向ふと、曲者は一刀を抜き放ち、此方を若衆と侮つてか、月に閃めく刀の光りで嚇かし嚇かし、逃げのび

て行く不敵さに、鳩之介殿は逃がしてなるものか、生命にからぬ傷を負はせて生捕らうと、坂路の中ほどで追ひ迫つて、一太刀裾を拂つたが、曲者は其の機に岩角に足踏み滑らして谷間に轉げ落ちまいた。吾等獅子吼院欣淨院、法成就院の者は、斯く斯くとの報知に依つて、人數の一手は燃え熾る佛殿の火を消しとめ。一手は谷間に降りて曲者を生擒りまた。思ひ出しても身の毛のよだつ大惡行、證據も充分でおざれば、どうぞ厳しいお詮議のほど願ひ上げまする。』

油揚喰つてお經讀む舌ツル／＼と述べ立てた。

山瀬はこゝぞと言はねばかりの顔付して、『綱千代、それに相違ないで

あらうの。其方逐轉の途中から今日引き返して此の白洲へ出たも、迎も遁れぬ罪科を思ひ知つて、神妙に自首する心底ならんと、山瀬は充分の憚れみを以て申立てを聞いて遣はす心であるぞ。』

口頭優しく腹に針もつこの毒舌で、昨日まんまと煙に巻かれ言ひくるめられて了つた豊後守初め監物、さては襖蔭に立ち寄つて聞く豊後の奥方や尾花姫は、綱千代が開口先づ何と云ふかと固唾を呑んで待ちかまへた。辯説爽やかな綱千代を心強くも思ふが、又一方に於て局が鷺を鳥に言ひくろめる手並を昨日親しく見て居るので、人々は只だ不安に胸が波打つのであつた。

綱千代は又、何所まで非を理に言ひ曲げる舌の根ぞ、頬朶ぞ、今にその舌の根を頬朶から引き離して、衆人環視の中に年甲斐もなき恥曝さして呉れんすと、丹田に力を入れて徐ろに口を開いた。

あな、この襖穴あらは覗いても見たい尾花が心を、知るは只だ一人の其の乳母は、今朝の明方深傷のために、遂に歸らぬ旅の人となつた。尾花が今之心はどうであらう。

『目安の條々は既に監物よりも聞き及び居りました。太兵衛生擒られの次第につき不審の節多けれどそは後段、先づ局様に御伺ひ申上げたきは、そも此の白洲は、罪を斷せんとするの白洲か、但し又原告被告の申立て

を有體に精しく御聞き取りなさらんとするの白洲か、綱千代その何れるかに依つて自然申開きの筋立てを別に致します。』

いみじうも述べたものかなと、豊後初め監物思はず膝の進めるに引きかへ、山瀬初め原告方は先づ炙所を突かれた思ひで、『この若衆なかなか偉人物ぢやわ、』と心の裡。けれど老功な山瀬が何條これ位の論鋒にまごつかうぞ。

『若年の論人としては一應尤もの不審、本來ならざる無禮の申條取り上ぐべきならねど、一通り呑み込みの參るやう申聞かする。この山瀬は右大臣家の御使者として加賀殿へ参る途中、騒がしき劔戟の争ひを見たれば、そのままにも棄ておかれず、譯を聞くと山々しき事件、訴人方は目安を認め訴訟に及びたれど、身素より奥勤めの女人、訴訟を聞くには夫々の表衆がある。なれども幸か不幸か事件の次第を正しく眼に見たるからは、長曾我部宮内が室、いや右大臣家の御使者として、後日裁斷に誤りながらしめるため、一應相方の申立てを聞き取りおくのちや。罪を断する白洲でないこと、今更に撻を申聞かするまでも無からう。合點が参つたか。』

『よく合點が参りました、然らば證據人太兵衛が申立てをば、何故御聞き取りなさりませぬな。』

『太兵衛が申立ての主なる節々は、既に目安に認めあれば、重ねて聞くの要はない。殊に大悪人どもが間者となつて手引きするほどの者、一旦吐きたる唾を呑み込む位は爲かまじいに依つて、態と口を開かせぬは、相方の申立てを分明に聞き取る邪魔立てさせまいためであるぞ。斯ほどに分り易いことも一々申聞させねばならぬとは、さて／＼常陸介が一子は聞きしほどの發明人でもないよのう。』とそろ／＼横紙破りの舌鋒を露はし始めた。綱千代は相手をして横暴の言を恣まゝにさせおき、機の充分熟した時、一から十まで一擊の下に論じ破り、言ひすくめて呉れようと、態と畏れ入つたやうな面持して、

『身愚昧にして思慮足らず、さこそ御もどかしとお思し召さんが、尙ほこゝに第三の不審ござりますれば、御胸廣う之れをも御説き聞し下されまするやう願ひ奉ります。』

『何なりと申し述べてみよ。但し罪決せざれども其方は大罪人となり居るこの白洲であること、忘れては冥罰空おそろしと思や。』

山瀬はおのが乗る船が次第に順風を帆に孕むやうな心地がして、機械仕掛けの舌の根に用心深くも油をさして待つのであつた。襖越しの尾花姫は日頃父上との軍學の論戰を傍聞きしてゐるので『綱様の日頃にも似ぬと乙女心に早や心細うなるのであつた。

『第三の不審と申しますは、この御白洲に於て相方の申立てをお聞き取りなされまするお局様は、右大臣家大使者の御格式を以てござりまするか、但しは又、鶴之介殿御叔母君長曾我部盛親殿奥方山瀬殿としてござりまするか、これも若輩後學のため、知りおき度うござりまする』  
山瀬千代が辭を低うして放つたこの征矢は、山瀬の胸板を籠深に射立てたに違ひない。キリキリと柳眉釣り上げ唇をさへ震はした。様子は見えぬが、襖の蔭、豊後が奥方ハタと膝を打ち、それく、その事を我が夫も監物殿も昨日何故言はぬかと歯痒く思つたに、いしくも綱千代殿は言うてのけた。これに應へる山瀬殿のお辭が聞きものぢや。『尾花どの、も些づと此方へ寄りやいのう、』と云ふは小聲なれど力が籠つてゐた。

山瀬は二三度口嘗めずりして、

『綱千代、口幅が廣いぞや。若年と見て情けをかけ、述べよ聞かんと優しう言へばこの山瀬と、居る所を逆まにしたる今の一言、無禮であらうぞ。仔儀に依つては若年とて、この山瀬が量見せぬぞや。』とハツタと睨めつける山瀬が眼を、チロリと見て鼻動めかす訴人方、綱千代は泰山の如く自若として、

『そもこの度のこの御白洲、白洲といふから既に無體……』  
『な、なんと。』

『お静かに聞き召されい。罪あらば罪に服すべき此の綱千代、正しき言ひ開きの筋は天下將軍の御前とて憚からぬ覺悟。某本日こゝに出頭致したるをば、逆も遁れぬ罪科と思ひ知つて、神妙に自首する心底であらうとは何たる越權。最前仰せられた訴訟を聞くには夫々表衆があるとのこと、よも取り消しはなされますまい。自首とは訴訟裁斷の庭に參つて爲すべきこと。この綱千代如何にうろたへればとて、其の筋にあらぬ殊に女人のお局様が假りの詮議の場所を、奉行所又は大目付所と間違へて飛び込みは致さぬ。奉行衆や目付衆の言はるべき自首の言葉を先づ浴びせかけて論人の膽をひしがんとは、近頃以て越權の御振舞でござらうぞ

それさへあるに、大事の證據人の太兵衛が口を縫うて、言も云はせず、剩さへ云はんとするを死太しと言ひて拷問にかけんとせられたること、これなる監物より聞き取りました、豊後殿も見るに見かねてお止めなされたとか。凡そ拷問は奉行の詮議にて罪科遁れ難きに、猶ほ罪狀を包まんとする者に向つて施すべき手段。それに何ぞや、只だ相方の申立てを有體にお聞き取りなさるだけのこの假りの評定の場所に於て梯子責めの拷問を試みんとなされしとは、これ越權横暴と言はずして何と申すべき、頑是なき尾花殿さへ、見るに見かねて轉び出で、泣いて御袖に縋つたを、言ひ恥ぢしめて退かせたとやら。それほど非道に見る拷問で、若

し 豊後殿の御差止めなく、大事の證據人を責め殺すやうの事あつて、後日真正の裁判に差支へたらば、何となさるゝ御心なりしづ。若し又茲に人あつて、山瀬殿が今度の片手落ち、横紙破りの強説議は、あれは縁に繋がる鴉之介殿を……』

『えッ、何と。』

『いやさ、これは物の譬でござる——庇ひ立てせんためである、その證據には、現に毒酒の奸計を其の發端より知り居る太兵衛を責め殺して、死人に口なしの諺をそのまま通さうとなされた、これは例でござりまするぞ、左様申す者があつたら、何と御言ひ開き召さるゝぞ。最前の御言葉に、常陸介が一子は聞きしほどの發明人ではないとござりましたが、某素より器量、發明の者ならねど、その某にもこれほどの道理は辨へ居りまする。何ぞと言へば右大臣家の御使者を振り廻はさるゝが、右大臣家にて御使者を命じ給ひしは、よも其の筋ならぬ詮議のために御遣はしなされたのではござりますまい。越權は茲に至つて其の極に達し居ると申さねば相成らぬ。女賢しうして牛賣り損ふとやら、太閤殿下御他界あつて以來、勿禮なや上様御若年を好いことにして、大奥に仕候する女人連が威福を弄び、世を世とも、人を人とも思はぬ振舞ひに、太閤恩顧の忠臣は、或は忠言の容れられぬを歎き、或は押して忠言を奉つて思は

ぬ讒言に遇ひ、昨日は一人、今日は三人、何れも熱淚を呑んで遠き所領に引き籠るを、君家の御大事とは思さぬか。某昨日大阪に参つて上様に御目通り致したる砌、不肖綱千代が如き者をも、百萬の軍勢を有する外様の味方を得たよりも、心嬉しとの勿體なき御言葉。此御言葉のうらには、如何に離れゆく恩顧の忠臣を惜ませられて居られるか、愚夫も一滴の涙なくては叶はぬことでござる。これといふもその濫觸は、出まじき所に女人の出で容嘴ふまじきことに女人のたづさはるから起つたること。今度のこの訴訟に致しても、山の御坊等に正しき主張あるならば、必ずや其の筋へ願ふべき筈。途次の騒動を御鎮めなさること宮内殿奥方、いや右大臣家御使者の御威徳ともあれ、御使者の日程に暇とらせ今まで詮議がましき御振舞ひなさるゝ要所にござるぞ。斯ほどまで越權の御振舞ひなされて、事急に此度の訴訟を詮じねばならぬ謂はれ、お局様先づそれを御尋ね申上げまする」と持つたる扇子を膝の前に丁と置けば、水を打つたる如き書院の隅々まで音は響いた。豊後は天晴れと心に叫び監物は老の眼に感激の涙を湛へ、襖の蔭の奥方は昨日から何かにつけて右大臣家を振り廻はす山瀬が權柄面の皮剥がれた様子見たしと、襖あるを忘れて伸び上る。中にも尾花姫は只た今『綱様の日頃にも似ぬ』と怨じたことが、もう取り返しもつかぬ大罪を犯したほど心を責めて、思は

す『容して』と口走るを、敏くも奥方に聞きつけられて、『尾花との、何が容してぞいな』と見返るも昨日に變はる晴れやかな笑顔である。

それに引き替へ山瀬は、其所にも居られぬやうに論じ立てられ『おのれ、おのれ』と心の鬼は馳せめぐり、駆け狂ふが、綱千代が音吐朗々、懸河の辨で述べ立てるので、『おのれ』のおの字も切り出す間が無かつた。旗色の紅か紫に、紫が青に、青が黃に、黃が白に變つたほどに悪くなつた訴人方の坊主どもは、『何の因果で代理に出たちやろ、』と中には法衣の袖の蔭で念珠爪繰つて、南無大師遍照金剛を誦する者さへあつた。

『無、無禮、過言、目通りかなはぬ、早や退れ、前髪立ちの分際で、よ

うも、ようも、そのやうな、無禮な、過言な、えゝ、退りやと云ふに、早や退らぬか、豊後殿、綱千代を退出さしませい。』山瀬は口中熱して唾のねばついた嗄れ聲で、三月猫のやうに猛り立つた。

『無禮の咎は又別に罰する法もある。それとこれとは事全く別儀。御事御自身開き召されたこの假りの評定所ではござらぬか。』豊後は一片武邊の身の、舌の廻はし様が鈍いため、昨日散々まくし立てられたその腹立ちを、短かい言葉の裡に集めて、落ちつき拂つたもの。

『あ、いや豊後殿、退れとあらば綱千代退りませう。その代り綱千代が口頭を以て申上ぐるよりも尙ほ力強い、大きな大きな生證據をこれへ引

出しますれば、先づ夜前明神境内に於ける或者の亂行をお聞き取り下されまするやう。さすれば、訴人目安の説目人鳩之介殿が、如何なる性行の御人か、事自づから明白致すべきか。やあく、市郎兵衛、繩付これへ。

『豊後殿、最早この訴訟、妾申立てを聞きませぬ。』

『とは又何故でござりまする。』

『何故とは白ら白らしい豊後殿、其方達綱千代と心を合はせ、妾を女人と見て軽しめ、正當なる申立てをさせぬやうになされ居るものと見ました。正當なる申立てを聞いてこそ後日裁斷の便宜ともなれ、えゝもう斯

んな席に居つては妾の身に瑕がつく、』と口から出ませのことと言つて疊を蹴つて奥へ入つた。後で顔見合はす豊後、綱千代、監物、禁じ得ぬ苦笑を白扇半開に押し隠した。

そこへ市郎兵衛が庭先へ引き出して來た一人の腰繩付『俺さが身體は肥満』とでも言ひさうな便々と肥え太つた大入道である。

『おゝ、因幡坊。』

『こりや、どうぢや。』

## (一九)

この日暮近く、豊後夫婦が引き留めるも聞かず、山瀬は供人を揃へて出立した、その別れ際の挨拶の如何に角々しかつたことよ。

斯くと知らせに義郷は、取るものも取り敢す豊後が館に馳せ來つて、先づ豊後が段々の心遣ひを厚く謝し、綱千代が大阪から急を聞いて其の夜のうちに馳せつけた師を思ふ心にも厚い禮を述べた。

『師弟の間柄でその御禮は勿體なうござります。これと申すも尾花とのが御孝心から、健氣にも大阪表へ訴へ出でんとなされたが因となつて、相手が我れと自から事件を捨てゝ逃走せねばならぬ様になつた爲め、意外にも早く落着いたしたかと存じます。さなくばあの山瀬、私昨日

大阪にて饗庭局様から聞きましたに、それはく口賢しい、奸智に長けた局ちやさうにござりますれば、何れは太兵衛を責め殺して此方へ不利を與へ、事面倒になりしかと思はれます。』

綱千代が斯う言つて、我が功績を他に譲る奥床しい言辭を、傍に聞いてゐる尾花姫は、もう穴あらば入りたいほどの心である。

『何にもせよ今度の綱千代殿がお働き、豊後は年齢の手前實に恥入るでござる。これと申すも義郷殿が十年苦心の御養育が成せる玉でござれば、綱千代殿、夢御厚恩を忘れ召さるな。』と豊後は斯かる時にも若い者を教訓するだけの老實な武士であつた。

『段々の御教訓、綱千代身に染みて嬉しう存じます、不束ながらお師匠、多年の薰陶を受けましたる者、一には豊臣家、二には佐々木家、其他に綱千代が心を左右するものはござりませぬ。』

それから段々と座が碎けて四方八方の話に移つた頃、豊後夫婦が心遣がひの小酒宴が始まつた。皆々、非業の最期を遂げた乳母の渡井や、敵の手に捕へられて苦痛のありだけを嘗めた太兵衛に遠慮して、盃は一つ二つで措いた。

豊後は不圖力ある小聲になつて、

『したが、佐々木殿、綱千代殿、鴻之介は綜跡をくらましたが、拙者の

考へでは廻て大阪へ行き宮内が許に潜むものと思はれる。それに就いてあの山瀬、最前綱千代殿も言はしやれた通りの女なれば、何とか卑劣なる返報を企むに相違ござるまい。また彼の因幡坊も捕へることなれば、事の黑白早く判明させぬと、山の坊主どもが謀計のほども心もとない。』

豊後がこの言葉に、義郷、綱千代、監物、市郎兵衛各自に意見を述べて、茲に善後策を取りきめた。

先づ第一に、鴻之介が四明が獄に於ける毒酒の一條を細大漏らす所なく認め、次ぎに太兵衛が見究めた、軍六、鴻之介が殺人放火の顛末、鴻之介、軍六毒殺の一條、それから苗鹿明神境内に於ける鴻之介、因幡坊

が亂行、是等の委曲を認めて、最後に斯かる明白の事實を盛親の室山瀬は如何に解したか、罪は六角、綱千代の一人に被せんとして、聞くも忌はしき片手落の詮議に取りかかつたといふことを書き添へて、大阪評定衆へ願ひ出た。大阪からは京都所司代板倉勝重に打ち合はせがあり、日ならずして、大阪京都兩方から役人衆が實地検分に出かけて來た。

因幡坊の白狀に依つて、軍六が死骸は半焼のまゝ埋葬したとのことを確かめ、早速それを發掘して醫師をして検分させた所、確に毒殺であると鑑定したので、太兵衛の申立ては茲に全部採決せられて、鳩之介は殺人放火の大罪あるお尋人となり、關所々々へ配符が廻はつた。又因幡坊は

女人誘拐の共犯として獄に投せられ、さしもに錯綜がつた事件も茲に落着して唐崎の松吹く風は、苗鹿の明神の怖ろしい物語りを吹き拂つた。堅田の佐々木家では、乳母の渡井をいとも懇ろに弔ひ、太兵衛が手傷を親切に介抱した。

光陰に關守なく、綱千代は恩師の許で諸事萬端監物の手傳ひして取り片付けてゐるうち、何時か秋風身に染む頃となつたので、豫て心に期した六十餘州武者修業の事を義郷に打ち明け、離れがたき膝下を辭して一先づ大阪へ歸ることとなつた。

尾花姫ば年端も行かぬに死ぬほど怖しい目に遇つたが、それでも頼り

に思ふ懷しい綱様に助けられ、今更に過世の縁淺おらぬを思うて、人な  
き居間の琴のすさびにも、眼のあたり其の人に繁々と看守られてゐるや  
うな氣がして、我れにもなく振りの袂を口にして、顔打ち艶めたことも  
度々あつたが、その嬉しさも束の間で、明日からさきは片羽鳥かたはとりたよ  
る木蔭にあめ漏りて、袖に時雨のかたより、何時大阪や西の方へと、  
立つかりの行くゑみる寺の、かねの音に儂なき夢を破られる身となつた  
のである。斯んな時、せめて乳母がゐてくれたら、慰められぬまでも優  
しう言うて呉れようとに、思うても詮ないことを思ひ出しては又よゝと  
泣きくづをれるいちらしさを、あはれ君知るや知らずや。

## (一一〇)

後庭の桐一葉薄ら寒い夕暮の風に誘はれて、ホロホロと寂しう散る日  
のことであつた。尾花姫は寂しさ遣る方なく、我が居間で琴を搔き鳴ら  
してゐたが、コロコロリンと鳴る絃の音も、遣る瀬なき胸の思ひを拂へ  
ばこそ、却つて君るます日に搔き鳴らしたその唄が意地わるき媒介とな  
つて、一入思ひは増す鏡、懐を探つて取り出して私と顔見れば、さても  
此頃の面やつれしたことよ。さるにても尾花が胸の思ひは戀とや云ふべ  
き、あらず、あらず、こひに行くたよりうすき世に人懐かしく思ふ優し

き少女心である。

魂ひなき影のやうに、ボンヤリとして欄干に凭れて暮れゆく湖水の景色を眺めるともなく眺めてゐると、

『尾花はあるか』と唐突に父の義郷が入つて來た。秋の夕暮の風は格別寒いに、そんな所で冒寒ひくぞよ。』

『はい』と尾花は優しく返事して居間へ入る。

『綱千代から久々で音信があつた其方のことも何とか書き添へてあつたやうぢや、徒然の時讀むがよい。』

尾花は飛び立つ思ひを靜と押へて、

『まあ、左様でござりますか、お呼下されば妾が戴きに参りまするに。』  
『この書面にも認めてあるが、綱千代は元服して木村長門守重成と名乗つたさうぢや。器量といひ、才覚といひ、學問といひ、武藝といひ、俺が育てた弟子ながら、あれほどまで天晴れな武士に生ひ立たうとは思はなんだ。他を見るの明を以て自から誇つて居る俺も、あの綱千代ばかりは眼が達かなんだ。常陸殿も嘸ぞ地下で喜んで呉れよう。俺も老後の自慢話の種が出来たわけぢや、はツはゝゝ。』  
心の底から溢れ出る歡喜笑ひをして、軽て部屋を出て行つた。  
尾花は取る手も遅しと開いて讀む。

其後は打絶え御無音に打過候。御容被下候。以先、御師匠御初、尾花殿、皆々様、如何御暮被遊候哉。とく音聞の使者可參之所、浪華の事よしあしにつけ、兎角用のみ繁く、今日まで打過候、御容被下候。

綱千代大阪着到の其翌日、上様御前へ召され、堅田の事一伍一什聞上候。見るに足らぬ働きをも過分のお褒めに預り、剩へ其御褒美とあつて、即日御前元服舉行候。鳥帽子親は眞野豊後守殿に候、御喜び被下候。『名は如何に、木村が家の重の字は、先祖四郎重信以來の通り字と聞く、これに楠廷尉が名の一宇を乞ひ受け、重成と名乗るべし、

扱て受領は、其方我家柱石の臣として長久に富貴の門を開くべし、さらば長門守こそよからめ。』との世にも有難く、勿體無く、冥加に餘る御詫、御喜び被下候。斯く身に餘る面目を擔ふにつけても、思出されるゝは、綱千代七歳の折御膝下に参りて、初めて受けたる御教訓に候天晴れ武士となり、上は豊臣家に忠勤を抜んで、一は以て父が汚名を雪ぎ、一は以て其方が武士道相立つ可し、この御教訓守護神の如く十一年我身の上を照したればこそ今日の面目、思へば山よりも高く、海よりも深きは、御師匠の御恩にて候。他日秀頼公に微忠を奉ることもあるば、御師匠が御鴻恩の萬一に奉報綱千代が微心と御酌取被下候。

廣き御殿の出仕に馴れぬ身は、溜所々々で上役への辭禮にも、中々に心の遣はれ候。昨日番所巡視の砌り不圖耳に致したることに候が、長曾我部宮内殿御夫婦には、堅田の事評定衆の忌む所となり、及上達、遂に御登城差控とやら、何と無う御氣毒に存候。歸宅此事を母者に相語候所、後々の返報恐しなんど、母者も餘程年拾候。さるにても大奥に女人蔓居事、中々由々敷儀に候。綱千代より只一つ御年上の上様、未だ御若年の爲にもあらんが、萬事御控目なる御徳を、結句好いことに振舞者、表衆にも大奥衆にも有之、市正殿など殊之外心痛被爲居候。太閤殿下御在世十年長きか、秀頼公御年五年長居給はん。

にはと、加藤肥州殿が勇士の眼に熱涙溢されたる、實にもと合點參候。尾花殿去る日の御厄難に、御弱き身の若しや御病氣に罹らせはせずやと蔭ながら心痛致せしが、さはなくて、某御家に在る間は甲斐々々敷御振舞なされ居候ひしが、その後も御恙無うあらせられ候哉。寄る年波の御父上へ朝夕の御孝養此上とも御専一になされ度候。又乳母渡井殿の御墓参の折には、御手向けの香華に綱千代が分も御加へ被下候。市郎兵衛へは別に音信致さず候が、太兵衛の介抱怠りなき様、御許御心添頼入候。

梧桐の一葉二葉ホロ／＼と散る秋の夜、堅田の雁の啼く音夢に聞候。

# 部樂俱談講

誰が讀んでも溜らなく面白い  
雑誌は「講談俱樂部」であると云ふ  
事は世間の定評です。毎號、講談、落語、  
浪花節・小説、脚本活動、寫眞演藝評判記  
等の素敵に面白いものがドッサリ載  
せてあります。それに口繪は眼が醒め  
るやうな綺麗なものばかり集めてあ  
りますから、春は花の下、夏は冷み臺、  
秋は燈火の下、冬は埋火の邊り、皆様  
がお友達としてこの上もない雑誌で  
あります。

木村長門守（堅田の巻）終

尾お  
師匠  
花殿

慶長十三年九月末の七日

家風新議

三見

綱  
千  
代

# ■談好大湧如■

篇第一既刊  
佐和山主水

篇第二既刊  
祖先物

（定價金貳拾錢）  
寺澤琴風著  
（定價金貳拾錢）  
倉富砂邱著  
（定價金貳拾錢）  
（定價金貳拾錢）

（定價金廿五錢）  
四町下坂込駒場本社  
（定價金廿五錢）  
（定價金廿五錢）  
（定價金廿五錢）  
（定價金廿五錢）

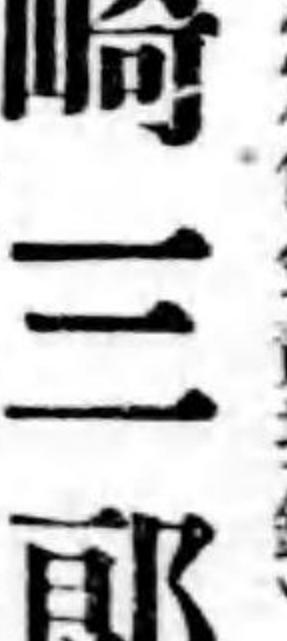
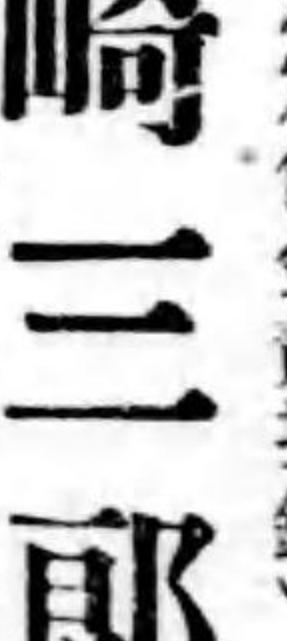
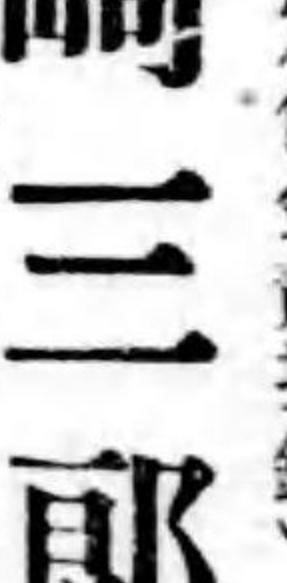
篇第三既刊  
名物男  
木村長門守  
（定價金廿五錢）  
（定價金廿五錢）  
（定價金廿五錢）  
（定價金廿五錢）  
（定價金廿五錢）

篇第五近刊  
丹後の夜嵐  
（定價金貳拾錢）  
大河内翠山著

篇第六近刊  
義民惣五郎傳  
（定價金貳拾錢）  
洞勝司著

篇第七近刊  
木村長門守  
（大阪の巻）  
（定價金貳拾錢）  
（定價金廿五錢）

篇第八近刊  
鐘崎三郎  
（定價金貳拾錢）  
望月紫峰著



光 焰  
萬丈

# 雄辯

清 新 趣 味

料送錢廿部一〇行發日一回一月每  
(共料送)錢拾圓壹年半〇半錢一

本邦唯一の辯論機關として創刊既に五星霜を經、誌  
々として運愈々隆  
に於て犀利なる舌鋒を語る其の他天下の經綸を吐き、一代の思  
潮に史傳に、また文學に隨筆に記事して世を警醒する也  
し、苟くも向上的青年、辯論に携はれる紳士の必讀せざるべからざるや言ふを要せざる也

東京市本郷駒込坂下町四八  
振替東京三九三〇番

大日本雄辯會

大日本雄辯會編

# 青年雄辯集

四六版約四百頁

美裝印刷中

拳を以て萬能とするは野蠻時代也。筆を以て劍に代ふるは半開時代也。舌を以て筆に代ふるは文明の時代なり。本會は本邦辯論界の爲めに力を致す茲に年あり。今また帝國大學を初めとし早稻田慶應、日本、學習院等の諸官公私立學校の辯に雄たるもの、數十篇を集めて天下有爲の青年諸士に寄す。

近刊告豫

大山千代雄著「英雄を作つた英雄傳」

# ブリュターグ英雄傳

四六判美装 約二百五十頁 正價五十錢 郵稅六錢

題	目
一、歴	山 大 王
ニ、シ	ー ザ ー
三、ハ	ン ニ バ ル
四、ブ	ル タ ス
五、テ	ミ スト ク レス

英雄を造れる英雄傳にして世界到る所好評湧くが如き偉人の活躍史。ナボレオン・リンコーン等が愛讀して措かざしもの、希望多き有爲の青年は飯をやめても之を讀まれよ！

## 實事怪るすトツゾ

▲ 酷勞	▲ 強素	▲ 強暗	▲ 密	▲ 話最	▲ 實話	▲ 最近	▲ 探偵	▲ 個十種
▲ 忍耐	▲ 盗人	▲ 士路	▲ 杀人	▲ 未志	▲ 暗殺	▲ 史殺	▲ 少警	▲ 警部
▲ 漆薄	▲ 落人	▲ 本の	▲ 阪本	▲ 本慶	▲ 次郎	▲ 逮捕	▲ 中原	▲ 尚雄
▲ 屋殺	▲ 語家	▲ 次郎	▲ 太郎	▲ 次郎	▲ 逮捕	▲ 陰謀	▲ 尚雄	▲ 事件
▲ 事件	▲ 入墨	▲ 顛末	▲ 末路	▲ 士の	▲ 本慶	▲ 次郎	▲ 大臣	▲ 暗殺

明治三十三年刑事學校に於て、故武東警部が實歴の講演をした事がある。本書は主として材を此に取り、其他當時の新聞紙及老刑事の實歴談に依りて成りたるもの、片々たる架空談と同一視する勿れ。

一部六十八錢 郵稅六錢 三〇〇頁

發行所 東京本郷園子坂  
講談社 口座六六二五

## 一讀氣鬼人間に逼る

三三口九座 會辯雄本日大 町阪駒本下込郷 所行發

(守門長村木)

## 製 複 許 不

刷印日十二月六年二正大  
行發日三廿月六年二正大

(錢五拾貳金價定)

衛 兵 想 夢 者 作 著  
治 清 間 野 者 行 發

地番八十四町下坂込駒區鄉本市京東

次 佐 山 金 者 刷 印  
所刷印部樂銀談講 所刷印

## 社 論 講 所 行 發

地番八十四町下坂込駒區鄉本市京東

九二六六京東替振 四五〇四谷下話電

所賣販次取大

館 隆 北 堂 海 東 堂 京 東  
堂 明 良 堂 誠 至

274

272

終

